令和●年●月●日

別紙７

居住者 各位

　　　　　　　　管理組合

**当マンションにおける新型コロナウイルス感染症対策について**

　居住者の皆さまには、平素より、当マンションの管理運営に格別のご理解とご協力をいただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は症状が明らかになる前から、感染が広がるおそれがあるとの専門家の指摘や研究結果も示されており、いつ・どこで・誰が感染してもおかしくない状況となっております。そこで、共同住宅であるマンションにおける対策としては、日頃から、各居住者による感染予防策の徹底、管理組合による共用部分の清掃・消毒、共有部分における行動に関する注意喚起等が重要であります。

　居住者の皆さまにおかれましては、下記の点にご留意くださいますようお願い申し上げます。

記

１　【「新しい生活様式」の実践例（厚生労働省）】の実践をお心がけください。

２　共用部分においては次のことにご配慮ください。

（１）他の人と十分な距離を取ること

（２）マスクをつけること

（３）エレベーターの中では会話を慎むこと

３　感染の疑いが生じた場合には、次のようにご対応ください。

発熱等の症状が生じた場合について、かかりつけ医のいる場合には、かかりつけ医に電話で相談してください。かかりつけ医がいない場合や相談先に迷う場合、土日や夜間等かかりつけ医が休診の場合などは、東京都発熱相談センターに相談してください。

**相談窓口**

　◎発熱等の症状が生じているとき（かかりつけ医がいない、休診のとき）

　東京都発熱相談センター（受付時間　24時間・365日）

　電話番号：03-5320-4592

◎発熱等の症状が出ていないとき

　・千代田区電話相談窓口（コールセンター）（受付時間　平日8：30～17：00）

　　電話番号：03-5211-4111

　・東京都（受付時間　9：00～22：00）

　　電話番号：0570-550571（多言語・ナビダイヤル）

４　感染していることが明らかになった場合には、速やかに次の担当理事（理事長）へご報告ください。

**報告先**

担当理事（理事長）　〇〇　〇〇　　電話　〇〇〇〇－〇〇〇〇

※マンション共用部分の消毒は管理組合が行い、感染された居住者とその濃厚接触者への対応、接触者調査等は、千代田保健所が行います。